

# かめやま

2022 OCT

10/1

No.408

## 実りの秋

加太小学校 稲刈り集会

### 主な内容

|                                                |    |
|------------------------------------------------|----|
| みんなで減らそう！食品ロス～食品ロス削減マッチングサービス「かめやまタバスケ」の運用開始～… | 2  |
| 知っていますか？成年後見制度～ともに支え合い ともに暮らせる ふくしのまちをめざして～…   | 4  |
| かめやま教育通信(第67回) ……                              | 14 |
| 暮らしの情報BOX ……                                   | 16 |

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。  
詳しくは、各問合せ先にご確認ください。



10月は食品ロス削減月間



問合先 環境課廃棄物対策グループ (☎82-8081)

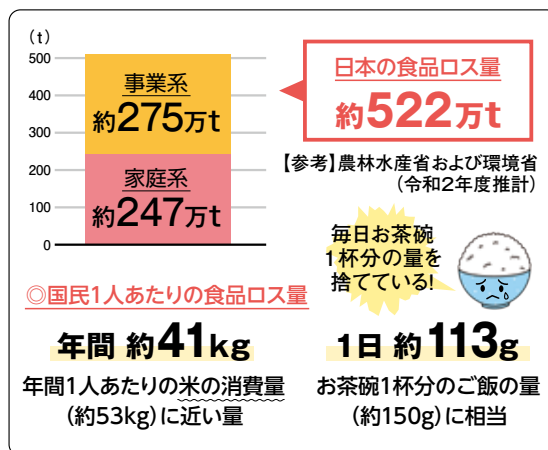
## 「食品ロス」ってなに?

食品ロスは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことです。食品関連事業者や飲食店、家庭などさまざまな場面で発生しています。

## 「食品ロス」の発生量は?

日本では、年間約522万tの食品ロスが発生しています。国民1人あたりに換算すると1年で約41kgになり、これは、毎日お茶碗1杯分のご飯を捨てているのと同じくらいの量です。

【参考】農林水産省ホームページ



事業活動に伴い発生する規格外品、返品、売れ残り、食べ残しなどの「事業系食品ロス」と、各家庭から発生する食べ残しや直接廃棄※1、過剰除去※2などの「家庭系食品ロス」に分けることができ、そのうち家庭系食品ロスは約247万tとなっており、食品ロスの半分近くが家庭から出ています。

※1 直接廃棄…消費期限や賞味期限が切れたことにより、未利用のまま捨てられたもの

※2 過剰除去…野菜の皮を厚くむきすぎるなど、食べられる部分まで過剰に除去して捨てられたもの

## 「食品ロス」を減らすためにできることは?

- ✓ 冷蔵庫をチェック!  
買い物に行く前に冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する。
- ✓ 買いすぎない!  
まとめ買いは避け、必要な分だけ買うようにする。
- ✓ ごみが出ない調理方法を!  
食べきれぬ量を考えて調理し、残さず食べられるようにする。



「てまえどり」啓発ポスター

## 「てまえどり」を実践しよう

買い物をするとき、購入してすぐ食べるものは、賞味期限や消費期限の長いものを選ぶのではなく、商品棚の手前にある商品など、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を実践しましょう。店舗での期限切れによる廃棄を減らすことで食品ロスにつながります。

## 「使い切りレシピ」や「リメイクレシピ」を活用しよう

捨てる部分を少なくするため、食材を上手に使い切るレシピにチャレンジしたり、作りすぎて残ってしまった料理をリメイクレシピなどで違う料理に変えてみたり、食べきる工夫をしてみましょう。



リメイク レシピ

検索

## 「賞味期限」と「消費期限」の違いを正しく理解しよう

### 賞味期限

**おいしく食べることができる期限**

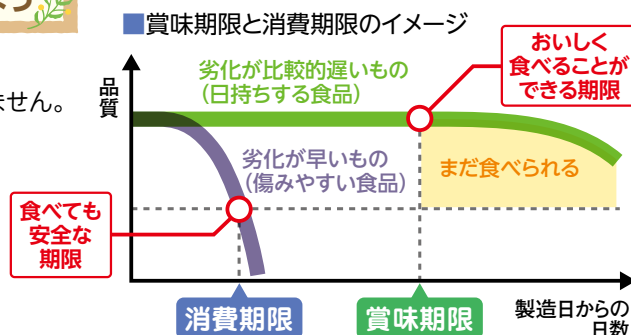
期限が過ぎたら食べられないということではありません。

### 消費期限

**食べても安全な期限**

期限を過ぎたものは食べない方が安全です。

それぞれの違いを正しく理解して、安全に食べられる期限を確かめるようにすれば、食品を無駄にすることもありません。購入した商品は、表示された保存方法を守って期限内に消費するようにしましょう。



【参考】消費者庁「今日から実践 食品ロス削減」啓発用パンフレット基礎編（令和元年10月版）

令和4年10月1日から食品ロス削減マッチングサービス運用開始!

# かめやま タベスケ

登録料  
利用料  
無料

市では、地域の食品関連事業者と連携し、事業系食品ロス削減の取り組みとして、10月1日から食品ロス削減マッチングサービス「かめやまタベスケ」をスタートします。「かめやまタベスケ」とは、店舗（協力店）が、賞味期限・消費期限が迫るなどにより、「廃棄になる可能性のある食品」をWEB上に安価で出品し、その出品情報を発信することで、消費者（ユーザー）がお得に食品を購入し、食品ロスを減らすことができるサービスです。利用方法や市内の登録店舗などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2022071200026/>



### 店舗 (協力店)

売れ残った食品や  
賞味期限・消費期限が迫った  
食品などを安く提供

- ★収益の確保につながる
- ★食品の廃棄を減らすことができる
- ★お店のPRにつながる

商品予約・購入

代金支払

商品の提供

収益確保

### 消費者 (ユーザー)

購入したい食品を  
あらかじめ予約し  
お得に購入

- ★食品を通常より安く買える
- ★新しいお店を知ることができる
- ★気軽に社会貢献ができる

### ◎商品予約・購入方法

#### STEP 1

スマートフォンやパソコンから「タベスケ」にアクセスして、ユーザーページからログインしてください。

※登録にはEメールアドレスが必要です。

登録  
簡単

#### STEP 2

気になる商品・お店を検索して「購入予約」をすると、画面に「受け取りカード」が表示されます。

※お店の営業時間にご注意ください。



#### STEP 3

現地で「受け取りカード」を提示し、商品を購入してください。最後に「受け取り確認」を選択してください。

※決済機能はありません。

商品  
受取

詳しい使い方は  
こちらを  
ご覧ください。

消費者向け  
(購入したい人)



店舗向け  
(出品したい人)



タベスケ

検索

<https://tabesuke.jp/>



# 知っていますか？成年後見制度

～ともに支え合い ともに暮らせる ふくしのまちをめざして～

問合先 地域福祉課福祉総務グループ（あいあい ☎84-3311）

市では、第2次亀山市地域福祉計画[後期]（令和4年3月策定）に基づき、10月から亀山市社会福祉協議会に専任の職員を配置し、成年後見制度の利用促進に向けた中核となる機関や相談窓口を新たに設置するとともに、制度の利用に必要な申し立て費用や後見人などの報酬費用の一部助成を始めます。



## 成年後見制度とは

認知症、知的障がい・精神障がいなどにより、預貯金の管理や不動産の処分などの財産管理、介護サービスや病院・福祉施設への入退所手続きなどの日常生活に関わる契約などができない場合、自分にとって不利益な行為を行ってしまう恐れがあります。

「成年後見制度」は、法律や生活の面から、本人の権利や財産を守り、支援するための仕組みで、大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。



### 法定後見制度

#### すでに判断能力が不十分な人のための制度

認知症や障がいなどで判断能力が不十分なため、財産管理やさまざまな契約などが一人ではできない人のための制度で、本人の状態に応じて、次の類型があります。

|           | 補 助                                                       | 保 佐                                                         | 後 見                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 対 象 者     | 重要な手続き・契約の一部を一人で決めることが心配な人                                | 重要な手続き・契約などを一人で決めることが心配な人                                   | 多くの手続き・契約などを一人で決めることが難しい人           |
| 支 援 の 内 容 | 一部の限られた手続き・契約など<br>●相談して一緒に決める<br>●契約などを取り消す<br>●代理で手続きする | 財産に関わる重要な手続き・契約など<br>●相談して一緒に決める<br>●契約などを取り消す<br>●代理で手続きする | すべての契約など<br>●契約などを取り消す<br>●代理で手続きする |

### 任意後見制度

#### 判断能力が不十分になる前の人のための制度

本人に判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人（任意後見人）となる人と公正証書により契約を結んでおく制度です。

本人の判断能力が不十分になったら

任意後見監督人※の選任の申し立て

※任意後見監督人…任意後見人が契約内容どおり適正に仕事をしているか、不正などがないかを監督する人で家庭裁判所が選任します。

### 受任調整会議の設置・運営

会議構成員による受任調整会議を開催し、本人が抱える課題や実情に応じた適切な受任機関が選出されるよう調整・決定します。

#### 【会議構成員】

弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、市・市社会福祉協議会など



受任機関を選定し、選任の申し立て

家庭裁判所に申し立てを行い、後見人・保佐人・補助人などの選任が決定







## 成年後見制度に関する相談窓口の設置

成年後見制度に関する相談窓口を亀山市社会福祉協議会に設置し、成年後見制度の利用に関する相談や、現在、後見人・保佐人・補助人などとして活動している人の困りごとや悩みなどに応じています。ぜひご相談ください。



### 成年後見制度に関する相談窓口 ☎ 82-7985

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

**相談窓口** 亀山市社会福祉協議会(総合保健福祉センター「あいあい」内) **2番窓口**

### このような困りごと・悩みはありませんか？

#### 成年後見制度の利用を考えている



#### 1 成年後見制度を知りたい

- 成年後見制度の内容を説明してほしい。
- 成年後見制度を利用したいが、手続きが分からない。

#### 2 お金の管理ができない

- 通帳を紛失したり、公共料金の支払いを忘れてりする。
- 訪問販売などで不要な物を買わないか心配。

#### 3 契約や手続きができない

- 福祉サービスや施設入所の契約をすることが難しい。
- 遺産分割や相続の手続きができない。

#### 4 身寄りがなく、将来が不安

- ひとり暮らしで、認知症になったらどうしようか悩んでいる。
- 自分に何かあったら、障がいのある子どもの暮らしが心配。

#### 成年後見人などとして活動しているが…



#### 1 活動の報告書類を作成したい

- 裁判所に提出する報告書の書き方を教えてほしい。

#### 2 被後見人に必要な福祉サービスを利用したい

- 高齢・障がいの福祉サービスの利用や変更の手続きに困っている。

#### 3 被後見人以外で世帯の中に支援が必要な人がいる

- 被後見人の家族で福祉の支援につながっておらず、後見活動に支障がある。



## 成年後見制度の利用に必要な費用を一部助成します

費用助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人(生活保護が必要な状態、費用を負担することが困難な状態など)に対して、申し立て費用や報酬費用の一部助成を行っています。助成内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

### ■申し立て費用の助成

後見人などの申し立て費用を助成しています。

**助成対象者** 後見開始の審判請求をした人  
**助成額** 10万円以内  
**助成対象経費** 申立・登記手数料、郵便切手代、鑑定費用、専門職の書類作成料など

### ■報酬費用の助成

後見人などの報酬費用を助成しています。

**助成対象者** 成年後見制度を利用する人  
**助成額** 在宅 28,000円以内/月  
 施設 18,000円以内/月  
**助成対象経費** 後見人等に対する報酬費用

問合せ先

地域福祉課高齢者支援グループ (あいあい ☎84-3312)  
 障がい者支援グループ (あいあい ☎84-3313)

# 新型コロナウイルス感染症

## ワクチン接種に関するお知らせ

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種室(あいあい ☎98-5565)

### 新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間の延長について

新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間が令和5年3月31日まで延長されました。

#### 延長後の実施期間

**「令和3年2月17日から令和5年3月31日まで」**

新型コロナウイルスワクチンの初回(1・2回目)接種と追加接種が、令和5年3月31日まで、無料(全額公費)で受けられますので、接種をお考えの人は早めに予約し、ワクチン接種を受けてください。

### オミクロン株対応ワクチンの追加接種について

市では、現在流行しているオミクロン株に対応した新しいワクチン(オミクロン株対応ワクチン)の接種を実施します。このオミクロン株対応ワクチンは、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果や、感染予防効果、発症予防効果などが期待され、また、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待されています。

- 接種対象者** 新型コロナウイルスワクチンの初回(1・2回目)接種を受けた人で、最終の接種完了から5カ月以上経過した12歳以上の人
- 接種回数** 1回
- 接種場所** あいあいでの「集団接種」と市立医療センターでの「個別接種」
- 使用ワクチン** ファイザー社オミクロン株(BA.1)対応2価ワクチン(12歳以上接種可)  
モデルナ社オミクロン株(BA.1)対応2価ワクチン(18歳以上接種可)
- 予約方法** 接種券一体型予診票が届きましたら、同封の案内文を確認し、それぞれの予約開始日以降にインターネットか専用ダイヤルにて予約してください。
- 接種時期・接種券一体型予診票の送付日**

| 最終接種完了月<br>(初回・追加接種の完了月)                | 接種券<br>発送日 | 予約開始日<br>(予約受付対象者)                                                                                                                          | 接種開始<br>予定日     |
|-----------------------------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 令和3年3月から<br>令和4年5月まで<br>に接種が完了<br>している人 | 9月20日(火)   | <b>9月27日(火)</b><br>【優先して接種する人】 <ul style="list-style-type: none"><li>・4回目接種対象者等<br/>(60歳以上、基礎疾患をお持ち<br/>の人、医療従事者、高齢者施設<br/>等の従事者)</li></ul> | <b>10月1日(土)</b> |
|                                         |            | <b>9月30日(金)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・上記以外の初回・追加接種から<br/>5カ月以上経過した人</li></ul>                                              |                 |

※11月以降に接種が可能となる人(令和4年6月以降に最終接種完了月を迎える人)については、発送日等を調整していますので、広報やホームページなどで最新の情報をご確認ください。

#### 【注意事項】

- ・令和4年10月1日以降、追加接種で使用するワクチンはオミクロン株対応ワクチンになります。
- ・初回(1・2回目)接種は、引き続き、従来型のファイザー社ワクチンを使用します。

## 小児(5歳～11歳)ワクチン接種の追加(3回目)接種について

小児(5歳～11歳)ワクチンの追加(3回目)接種が、予防接種法上の予防接種として位置付けられましたので、小児(5歳～11歳)の追加(3回目)接種を実施します。

- 接種対象者 2回目接種完了から5カ月以上経過した5歳～11歳の人
- 接種回数 1回
- 接種場所 あいあいでの「集団接種」のみ
- 使用ワクチン 小児用ファイザー社ワクチン(初回接種と同じワクチン)
- 予約方法 接種券一体型予診票が届きましたら、同封の案内文を確認し、予約開始日以降に専用ダイヤルにて予約してください。
- 接種時期・接種券一体型予診票の送付日

| 2回目接種完了月                           | 接種券<br>発送日 | 予約開始日    | 接種開始<br>予定日 |
|------------------------------------|------------|----------|-------------|
| 令和4年3月から令和4年5月まで<br>に2回目接種が完了している人 | 9月16日(金)   | 9月26日(月) | 10月1日(土)    |

※11月以降に接種が可能となる人(令和4年6月以降に2回目接種完了月を迎える人)については、月ごとに接種券一体型予診票を順次発送予定です。

### 【注意事項】

- 接種日当日は、保護者の同伴が必要です。
- 初回(1・2回目)接種において小児用ファイザー社ワクチンを接種していても、3回目接種日時点で12歳以上の人は、12歳以上用のオミクロン株対応ワクチン接種を予約してください。

### ■小児(5歳～11歳)ワクチン接種の努力義務化について

これまで予防接種法上の「努力義務」の適用対象外となっていた「5歳～11歳の小児に対するワクチン接種」について、オミクロン株流行下での一定の科学的知見が得られたことから、12歳以上と同じ予防接種法上の「努力義務」の規定が適用されました。

「努力義務」規定とは、「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定のことで、感染症の緊急のまん延予防の観点からこのように定められています。この規定は、「努力義務」と呼ばれていますが、「義務」とは異なります。

接種は強制ではありませんので、ワクチン接種による発症予防効果・重症化予防効果などのベネフィット(有効性)と、副反応などのリスク(安全性)を十分に考慮し、接種する本人と保護者が納得した上で、接種をご検討ください。

**★小児(5歳～11歳)の初回(1・2回目)接種も、引き続き接種できますので、接種を希望される人は早めにご予約ください。**

## 予約方法

接種券が届きましたら、同封の案内文を確認し、それぞれの予約開始日以降に予約してください。

**小児(5歳～11歳)の予約は事前説明があるため、電話予約をご利用ください。インターネット予約はできません。**

予約時は、  
お手元に接種券を  
ご用意ください。  
10桁の「お問い合わせ番号」が必要です。



### 電話予約【予約専用ダイヤル】

☎ 0120-946-301

【受付時間】

月～金曜日

午前9時～午後7時

土・日曜日、祝日

午前9時～午後5時



### インターネット予約(24時間受付)

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。  
「TOPページ」→「ワクチン接種関連情報」→  
「インターネット予約専用サイト」



新型コロナウイルス感染症・  
ワクチン接種 関連情報



## 10月23日(日)は、 亀山市議会議員選挙の投票日です

### 投票時間

午前7時～午後8時

令和4年10月31日任期満了に伴う亀山市議会議員選挙は、10月16日(日)に告示され、10月23日(日)に投票が行われます。今後の市政を託す議員を選ぶ重要な選挙です。あなたの貴重な一票を投票してください。

**問合せ先** 選挙管理委員会事務局選挙管理グループ (☎84-5017)



### 1. 投票できる人

平成16年10月24日以前に生まれた人で、令和4年7月15日以前から亀山市に住民登録がしており、引き続き選挙の投票日まで市内に住んでいる人です。

なお、投票日まで市外へ転出された人は、選挙権がありません。

※市内で転居した人は…

令和4年9月22日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

### 2. 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。封筒1枚に6人までの家族の分が同封しており、それを超えると別封筒になりますので注意してください。

家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票に出掛ける前に、投票場所と氏名をご確認ください。

投票所入場券が届かなかったり、記載事項に誤りがあったりしたときは、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

### 3. 選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折り込みによる配布、市ホームページへの掲載のほか、市の各施設にも備えます。候補者を選ぶときの参考にしてください。また、ご希望があれば郵送しますので、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

### 4. 投票に行くときは投票所入場券を忘れずに

投票所は、入場券に印字されています。指定された投票所以外では、投票できません。

投票日には、次のことに注意しましょう。

- ◆投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- ◆投票に行くときは、必ず「投票所入場券」を持参してください。もし忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- ◆投票所内に掲示されている各候補者の氏名をよく確認し、投票用紙には候補者1人の氏名をはっきりと書きましょう。
- ◆目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は、係員に申し出てください。

い。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

### 5. 当日都合の悪い人は期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、「投票所入場券」がすでに手元に届いている場合は、入場券裏面の宣誓書欄に記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードして自書したものをもちいただくこともできます。

#### 期日前投票等の期間

10月17日(月)～22日(土)

(土曜日でも投票できます)

**時間** 午前8時30分～午後8時

#### ところ

▷本庁1階小会議室

▷関支所1階

### 6. 病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかどうかなど詳しくは、入院(所)先の施設にお尋ねください。

### 7. 重度障がい・要介護5の人は郵便投票を

身体に重度の障がいがある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票を行うことができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前(選挙管理委員会必着)までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きを行う人は、事前に選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。



## 8. 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、市内の有権者であればどなたでも参観できますが、混雑が予想されるときは、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ(デジタル123CH)、市ホームページで、午後10時から30分間隔で最新速報をお知らせする予定です。

## 9. 新型コロナウイルス感染症対策について

投票所内でのマスクの着用や消毒液による手指消毒、帰宅後の手洗いなどの協力をお願いします。

投票所受付で、使い捨て鉛筆をお渡しします。使用

後は、回収袋に返却するか、お持ち帰りください。

鉛筆をご持参いただく人は、その旨を受付に申し出てください。

投票所では、2m程度の間隔を空け、3つの密(密閉・密集・密接)の防止にご協力ください。

## 10. 特例郵便投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などをしている、一定の要件に該当する人は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票所一覧  
二次元コード



| 投 票 所 一 覧 表 |                      |                                                                 |     |                     |                           |
|-------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------|-----|---------------------|---------------------------|
| 投票区         | 投票所名                 | 投票区の区域(自治会区域)                                                   | 投票区 | 投票所名                | 投票区の区域(自治会区域)             |
| 1           | 城北地区<br>コミュニティセンター   | 住山町 羽若町<br>亀田町 アイリス町                                            | 15  | 能褒野町公民館             | 能褒野町 田村町(名越)              |
| 2           | 北東地区<br>コミュニティセンター   | 椿世町 新椿世 北町<br>北山町 東台町 渋倉町<br>栄町 東野タウン                           | 16  | 川崎地区<br>コミュニティセンター  | 川崎町                       |
| 3           | 本町地区<br>コミュニティセンター   | 本町 高塚町<br>上野町 小下町                                               | 17  | 辺法寺宮農組合集会所          | 辺法寺町                      |
| 4           | 亀山市役所                | 東町 江ヶ室 中屋敷町<br>東丸町 本丸町 西丸町<br>西町 若山町 南崎町<br>御幸町 東御幸町<br>市ヶ坂町 万町 | 18  | 野登地区<br>コミュニティセンター  | 両尾町                       |
| 5           | 野村地区<br>コミュニティセンター   | 野村 野村団地<br>南野町 北野町                                              | 19  | 池山公民館               | 安坂山町                      |
| 6           | 東部地区<br>コミュニティセンター   | 阿野田町 二本松 南鹿島町<br>北鹿島町 菅内町                                       | 20  | 小川生活改善センター          | 小川町                       |
| 7           | 天神町公民館               | 天神 中村 和賀町                                                       | 21  | 白川地区南<br>コミュニティセンター | 白木町                       |
| 8           | 南部地区<br>コミュニティセンター   | 安知本町 田茂町<br>楠平尾町                                                | 22  | 落針公民館               | 布気町                       |
| 9           | 昼生地区<br>コミュニティセンター   | 三寺町 中庄町<br>下庄町(神向谷)                                             | 23  | 神辺地区<br>コミュニティセンター  | 太岡寺町 小野町 木下町<br>山下町 虹ヶ丘団地 |
| 10          | 下庄集会所                | 下庄町(神向谷を除く)                                                     | 24  | 関文化交流センター           | 新所 中町 木崎<br>泉ヶ丘 富士ハイツ 小野  |
| 11          | 井田川地区南<br>コミュニティセンター | 和田町 和田団地 井尻町<br>川合町川合                                           | 25  | 関町北部ふれあい<br>交流センター  | 会下 鷲山 あけぼの台<br>白木一色       |
| 12          | 井田川小学校               | 井田川町 みどり町<br>川合町東                                               | 26  | 鈴鹿馬子唄会館             | 市瀬 沓掛 坂下                  |
| 13          | みずほ台幼稚園              | みずほ台 ひとみが丘<br>山田 新道 メーブル川合                                      | 27  | 林業総合センター            | 加太神武 加太板屋<br>加太北在家 加太中在家  |
| 14          | みずきが丘集会所             | 田村町(名越を除く)<br>長明寺町 太森町<br>みずきが丘                                 | 28  | 市場公民館               | 加太市場 加太向井<br>加太梶ヶ坂        |
|             |                      |                                                                 | 29  | 関南部地区<br>コミュニティセンター | 萩原 福徳 古厩 久我<br>関ヶ丘 金場 越川  |

# インフルエンザ予防接種を受けましょう



**問合先** 健康政策課健康づくりグループ（あいあい ☎84-3316）

気温が低くなり、空気が乾燥するこれからの季節は、例年インフルエンザが流行しやすい時期です。

インフルエンザは、普通の風邪と比べ症状が重く、全身症状が強いのが特徴です。特に、子どもや高齢者、慢性の呼吸器系疾患など持病がある人は重症化しやすいほか、合併症が起こりやすくなります。

予防接種に加えて感染症対策を実施し、インフルエンザをしっかり予防しましょう。

## ●インフルエンザはどうやってうつるの？

【飛沫感染】感染者のくしゃみや咳の飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人がそのウイルスを吸い込み感染するもの。

【接触感染】感染者がウイルスの付いた手で触れたものを違う人が触って手にウイルスが付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染するもの。



## ●インフルエンザを予防するには？

予防接種には、発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果があります。接種すれば感染しないというわけではありません。日頃から感染症対策に努めましょう。

### 1. 感染経路を断つ（飛沫感染・接触感染を防ぐ）

帰宅時や調理の前後、食事前などは、こまめな手洗いを心掛けましょう。アルコール消毒液で手指を消毒するのも効果的です。特に、外出時などは、手で顔を触らないようにしましょう。

### 2. 予防接種を受ける

発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。

### 3. 免疫力を高める

免疫力が弱っていると、インフルエンザウイルスに感染しやすくなります。また、感染したときに症状が重くなるおそれがあります。普段から十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を高めておきましょう。



インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンは同時接種が可能です。インフルエンザワクチン以外のワクチンについては、新型コロナウイルスワクチンと2週間の間隔を置いて接種を受けてください。

## ■市内のインフルエンザ予防接種実施医療機関（50音順）

| 医療機関名                 | 所在地   | 電話番号    | 高齢者等の<br>予防接種 | インフルエンザ予防接種費用の助成 |          |          |
|-----------------------|-------|---------|---------------|------------------|----------|----------|
|                       |       |         |               | ①就学前児童           | ②手帳所持者   | ③医師意見書   |
| あのだクリニック              | 阿野田町  | 83-1181 | ○             | ×                | ○(中学生以上) | ○(中学生以上) |
| 伊東医院                  | 野村三丁目 | 82-0405 | ○             | ○(4歳以上)          | ○        | ○        |
| 落合小児科医院               | 東台町   | 82-0121 | ○             | ○                | ○        | ○        |
| かつき内科                 | 東町一丁目 | 84-5858 | ○             | ×                | ○(中学生以上) | ○(中学生以上) |
| 亀山医院                  | 本町三丁目 | 82-0015 | ○             | ×                | ○(高校生以上) | ○(高校生以上) |
| 亀山回生病院                | 東御幸町  | 84-0300 | ○             | ×                | ×        | ×        |
| 亀山市立医療センター            | 亀田町   | 83-0990 | ○             | ×                | ○(高校生以上) | ○(高校生以上) |
| 亀山腎・泌尿器科クリニック         | 栄町    | 83-0077 | ○             | ×                | ○(高校生以上) | ○(高校生以上) |
| 川口整形外科                | 野村四丁目 | 82-8721 | ○             | ○                | ○        | ○        |
| こばやし内科・呼吸器内科<br>クリニック | 亀田町   | 83-2121 | ○             | ×                | ○        | ○        |
| さかえ整形外科               | 栄町    | 97-3335 | ○             | ×                | ○        | ×        |
| せきクリニック               | 関町新所  | 96-2220 | ○             | ○                | ○        | ○        |



# インフルエンザ予防接種 接種期間 10月1日(土)～令和5年3月31日(金)

## ■高齢者等のインフルエンザ予防接種

**対象者** 市内に住所を有する人で、次のいずれかに該当する人

- ①満65歳以上の人
- ②満60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫疾患による身体障害者手帳1級を持っている人

**自己負担金** 1,000円

※上記の対象者で生活保護世帯は無料

**接種回数** 1人1回

※2回目(任意)を接種する場合は全額自己負担

**接種場所** 県内のインフルエンザ予防接種実施医療機関

**持ち物** 健康保険証、自己負担金

**接種方法** 各医療機関へ直接お申し込みください。

※予診票は、下表の市内のインフルエンザ予防接種実施医療機関にあります。それ以外の医療機関で接種する場合は、接種前に健康政策課健康づくりグループへご連絡ください。

※12月中旬までに受けるのが望ましいです。

※医療機関によっては、接種期間を限定している場合があります。接種を希望される場合は、接種医に相談してください。

## ■インフルエンザ予防接種の助成

**対象者** 市内に住所を有する65歳未満の人で、次の①～③のいずれかに該当する人(ただし、上記の「高齢者等のインフルエンザ予防接種」に該当する人は除く)

- ①就学前の児童(1歳未満の乳児は除く)
- ②身体障害者手帳1～3級、三重県療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている人

※接種時に医療機関で提示してください。

- ③心臓・呼吸器・腎臓疾患等で医師の診察を受けており、インフルエンザにかかると重症化すると医師に認められた人(医師の意見書が必要)

**<対象となる例>** 気管支ぜんそく・慢性気管支炎で薬物療法を受けている、心疾患で酸素療法を受けている、糖尿病でインスリン療法を受けているなど(該当すると思われる場合は、主治医に相談してください。)

**助成額** 1回目1,200円、2回目800円

※接種回数は、接種医に相談してください。

### ◆市内で接種する場合

(下表の市内のインフルエンザ予防接種実施医療機関)  
助成金の申請は不要です。接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

### ◆市外で接種する場合

**助成対象** 10月1日(土)～令和5年3月31日(金)に接種した分

**申請方法** 申請が必要です。申請書など必要書類をお渡します。接種前に健康政策課健康づくりグループへご連絡ください。

**助成方法** 償還払い(医療機関での支払いが必要です。後日、助成額分を口座に振り込みます。)

**申請期限** 令和5年3月31日(金)

| 医療機関名           | 所在地    | 電話番号    | 高齢者等の<br>予防接種 | インフルエンザ予防接種費用の助成 |          |          |
|-----------------|--------|---------|---------------|------------------|----------|----------|
|                 |        |         |               | ①就学前児童           | ②手帳所持者   | ③医師意見書   |
| 高橋内科クリニック       | 栄町     | 84-3377 | ○             | ×                | ○(高校生以上) | ○(高校生以上) |
| 田中内科医院          | 天神二丁目  | 82-0755 | ○             | ×                | ○        | ○        |
| 田中病院            | 西丸町    | 82-1335 | ○             | ×                | ○(20歳以上) | ○(20歳以上) |
| 谷口内科            | みどり町   | 82-8710 | ○             | ×                | ○        | ○        |
| 豊田クリニック         | 南野町    | 82-1431 | ○             | ○                | ○        | ○        |
| とら整形クリニック       | 江ヶ室二丁目 | 84-1700 | ○             | ×                | ○        | ○        |
| なかむら小児科         | 長明寺町   | 84-0010 | ○             | ○                | ○        | ○        |
| のぼのクリニック        | 能褒野町   | 85-3636 | ○             | ○                | ○        | ○        |
| ハッピー胃腸クリニック     | 本町二丁目  | 82-0017 | ○             | ○                | ○        | ○        |
| みえ呼吸嚥下リハビリクリニック | アイリス町  | 84-3536 | ○             | ○                | ○        | ○        |
| みえ在宅医療クリニック     | 東御幸町   | 83-1139 | ○             | ×                | ○        | ○        |
| 宮村産婦人科          | 本町三丁目  | 82-5151 | ○             | ○                | ○        | ○        |

# 亀山市国民健康保険加入者(40歳～74歳)へのお知らせ

**問合先** 市民課国民健康保険グループ (☎84-5006)

## 1. 健診結果の提供にご協力ください

市では、亀山市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人で、勤務先等で健康診断を受診した人や個人で人間ドックを受診した人に、健診結果の提供をお願いしています。提供いただいた健診結果は、医療費の適正化や健康増進に必要な施策等の検討に活用しますので、ご協力をお願いします。

なお、提供いただいた人には、お礼としてQUOカード(500円分)を贈呈します。

### 対象者 次のすべてに該当する人

- ▷ 令和4年4月1日～令和5年3月31日に勤務先等で健診を受診した人  
(自費で人間ドックを受診した人も含む)
- ▷ 健診受診日時点の年齢が40歳～74歳の人
- ▷ 健診受診日時点で亀山市国民健康保険に加入していた人
- ▷ 令和4年度の亀山市が実施する特定健康診査または人間ドックを受診していない人
- ▷ 国民健康保険税の滞納がない世帯に属する人

### 健診結果に記載が必要な項目

提出いただく健診結果には、次のすべての項目の記載が必要です。

|       |                                             |                                                                |  |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--|
| 基本情報  | 1) 受診者名   2) 受診日   3) 健診機関名   4) 健診を実施した医師名 |                                                                |  |
| 身体計測  | 5) 身長   6) 体重   7) 腹囲                       |                                                                |  |
| 血圧測定  | 8) 最高血圧   9) 最低血圧                           |                                                                |  |
| 血液検査  | 脂 質                                         | 10) 中性脂肪   11) HDLコレステロール   12) LDLコレステロール                     |  |
|       | 肝機能                                         | 13) GOT(AST)   14) GPT(ALT)   15) $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP) |  |
|       | 血 糖                                         | 16) 空腹時血糖 または HbA1c                                            |  |
| 尿 検 査 | 17) 尿糖   18) 尿蛋白                            |                                                                |  |
| 診察結果  | 19) 医師による所見(判定)                             |                                                                |  |

### 提供期限 令和5年5月31日(水)

### 必要書類

- ① 健診結果提供に関する同意書 ② 健診結果の写し ③ 質問票
- ④ 令和4年度亀山市特定健康診査受診券(手元にある人のみ)
- ※「①同意書」および「③質問票」は、市民課国民健康保険グループで配布しています  
(市ホームページからもダウンロード可)。

### 提供方法

必要書類を国民健康保険グループ(〒519-0195本丸町577)へ持参または郵送してください。QUOカードは、内容を確認した後、郵送します。

## 2. 電話による特定健診のご案内

市では、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査を実施しています。より多くの人に特定健康診査を受診してもらうため、「亀山市特定健診受診勧奨コールセンター」から、特定健診のご案内を電話にて連絡させていただきます。

### 亀山市特定健診受診勧奨コールセンター(☎0568-44-0244)

※特定健診に関する問合先ではありません。

**架電時間** 10月以降の月曜日～土曜日の午前9時～午後8時  
または日曜日・祝日の午前9時～午後5時

※すでに受診された人も、受診結果が医療機関から届いていない場合は、コールセンターから電話することがありますので、ご了承ください。

※この業務は、(株)NTTマーケティングアクトProCXに委託して実施しています。

## 9月30日から亀山駅西駐輪場が利用できます

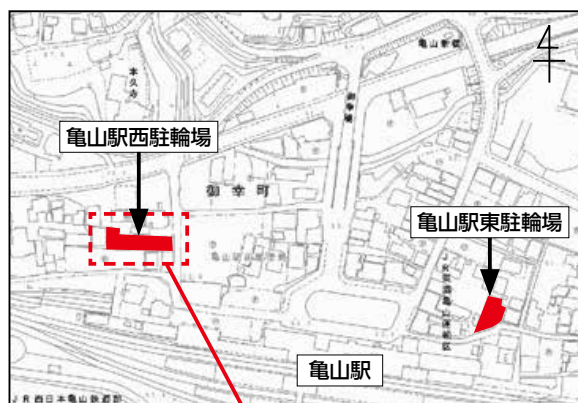


亀山駅西駐輪場 (工事中:9月16日時点)

亀山駅や駅周辺を利用する皆さんの利便性向上のため、亀山駅西側に市管理の駐輪場(自転車と原動機付自転車[総排気量50cc以下])を開設します。駐輪場には、屋根、照明、防犯カメラ、自転車ラックを設置します。

なお、10月下旬まで、駅前広場や道路が工事中となるため、自転車などで駐輪場へ出入りされる際や亀山駅へ向かう際は、道路を通行する車両に十分注意してご利用ください。

また、亀山駅周辺では、駅東側にも駐輪場(市管理、約150台)がありますので、あわせてご利用ください。



亀山駅周辺位置図

### 亀山駅西駐輪場の概要

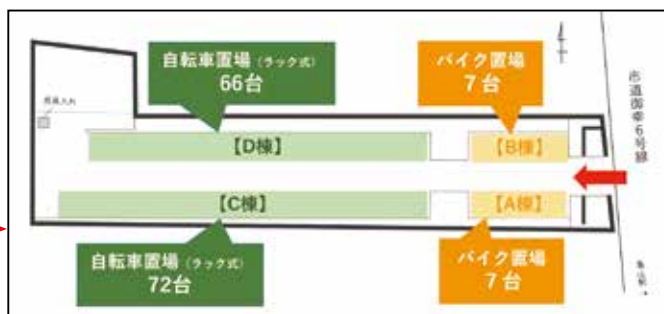
**利用開始日** 9月30日(金)

**駐車可能車両** 自転車および原動機付自転車(50cc以下)

**開設場所** 位置図のとおり(株河合石油店の南側)

**利用料金** 無料(事前の申し込みは不要)

**収容台数** 約150台



亀山駅西駐輪場平面図

### 駐輪場の利用にあたっての注意点

多くの皆さんにご利用いただくため、駐輪場を利用する際は、各駐輪場に掲示される「利用案内」のほか、以下の点についてご注意ください。

- ① 自転車を駐車する場合は、駐輪場内に設置されるラック(右上写真参照)を使用してください。
- ② 駐輪場内の通路には駐車しないでください。
- ③ 駐輪場の施設外(道路など)には駐車しないでください。
- ④ 長期にわたり駐車されている車両(放置車両)など、管理上支障となる場合は、車両を移動する場合があります。

**駐輪場が混み合う場合があります。**

**混雑状況に応じて、駅東・駅西駐輪場をご利用ください。**



自転車用ラックへの駐車



亀山駅東駐輪場

**問合せ先** 都市整備課亀山駅前整備グループ (☎84-5099)





## 子どもたちの通学路を安全に！

教育委員会では、通学路の安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」を策定しています。このプログラムにより関係機関と連携して、児童・生徒が安全に通学できるように取り組みを行っています。

### ①通学路の安全確保について

毎年、各小・中学校のPTAや自治会から通学路の安全および防犯の観点から、安全対策を要すると思われる箇所の改善要望を受けています。

本年度は、歩道や白線の整備、横断歩道や注意喚起看板の設置など、全60箇所（新規38箇所）の要望がありました。

その要望箇所について、8月上旬にPTA、自治会、警察署、道路管理者（県および市）、各学校関係者、地域の皆さん、教育委員会などで合同点検を実施しました。

今後は、その点検結果を受けて、関係機関と連携して改善の方向性等について検討し、児童・生徒の安全な通学を目指して、必要箇所における速やかな改善に向けた取り組みを進めていきます。



#### (主なスケジュール)

4月・5月

- ・地域、保護者（PTA）、学校職員の連携による通学路安全点検を実施し、危険箇所等の抽出を行います。
- ・学校は、点検結果をもとに改善要望書を作成し、市PTA連合会を通じて、教育委員会に提出します。



7月・8月

- ・改善要望書をもとに、地域代表、各学校PTA代表、学校、警察、道路管理者、教育委員会等で合同点検を実施し、意見交換するとともに危険要因を明らかにします。

### ②登下校の見守り活動について



児童・生徒が安全に通学できるよう、「愛の運動」に登録いただいた各団体や「自主防犯パトロール隊」をはじめとするボランティアの皆さんに児童・生徒の見守り活動を行っていただいています。この見守り活動も、子どもたちが安心して通学できる環境づくりにつながっています。

また、青少年総合支援センターでは、青色回転灯を装備した車両で、補導員が下校時刻にパトロールを行うことで、児童・生徒にとって、安心・安全な地域づくりに取り組んでいます。

**問合せ先** 教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ（☎84-5072）



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.76

「稲盛和夫氏」平成10(1998)年

「いやーそっくりですね」、「しかられそうで」。1998年、京都市伏見に完成した京セラ本社の新社屋に、胸像を設置した時の社員さん達の言葉です。胸像とは、ただ顔を似せて作ればいいというだけのものではありません。人物の生き様や業績など、その人らしさを追求して形に反映していきます。そして、格調高い胸像に仕上がります。中村が最も得意とし、高みを極めた分野です。稲盛氏の訃報を聞き、意気消沈した中村でしたが、あらためて胸像を見ると、優れたリーダーとしての品格と、人格者としての深い眼差しが伝わってきます。「稲盛さん、ありがとうございます。」合掌



81cm(高さ)×60cm(幅)×40cm(奥行き)  
中村晋也美術館

特別協力 (公財) 中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば  
となりまち

伊賀市 甲賀市 亀山市  
いこか



三重県伊賀市、滋賀県甲賀市、三重県亀山市の  
3市の魅力を体感できる「いこか」連携イベントを開催します。  
参加して「いこか」の交流を深めよう！

## 朝活！いこかの鉄道遺産群を巡る ウォーキング

鉄道開業当初の面影を色濃く残す3市の鉄道遺産群を、鉄道遺産ガイドと朝から健康的に巡りませんか？

と き 11月12日(土)

午前7時30分～午後1時

(雨天決行) ※受付は午前7時～

集合場所 JR加太駅

コース概要 加太駅～加太駅周辺遺産群ウォーキング  
～柘植駅(見学)～玉桂寺前駅周辺遺産ウォーキング  
～信楽駅<昼食・解散>

対象者 小学生以上の人

※小学生は保護者同伴

定 員 40人(先着順)

参加費 1,500円(鉄道運賃は別途自己負担)

※地元食材を使った「いこか弁当」、3市の産品、参加記念品などを配布します。

申込期限 10月28日(金)

申込方法 伊賀市交通政策課へ電話でお申し込みください。

申込・問合せ 伊賀市交通政策課 ☎0595-22-9663



## いざ、伊賀霊山へいこか！ トレイル

子どもや初心者も気軽に山登りを楽しめるコースです。自然に親しみ、霊山の歴史や魅力を感じながら山頂を目指しませんか？

と き 11月26日(土)

午前9時30分～午後3時

ところ 霊山(765.8m)

対象者 伊賀市、甲賀市、亀山市に在住する小学生以上の人

※小学3年生以下は保護者同伴

定 員 各市20人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込期限 10月24日(月)

申込方法 伊賀市ホームページからお申し込みください。

問合せ 伊賀市観光戦略課

☎0595-22-9670



ホームページ

申込サイトの二次元コードはこちら

【いこか】の問合せ先

伊賀市秘書広報課 ☎ 0595-22-9636 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101  
亀山市広報秘書課広報グループ ☎ 0595-84-5021



★

もよおし

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ  
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。

**対象者** 認知症の人やその家族、地域住民など

**参加費** 無料

※認知症に関する個別相談も実施  
**元気丸カフェ**

**と き** 10月18日(火)

午後1時30分～3時30分

**ところ** あいあい2階栄養指導室

**内 容** コグニサイズなど

**問合先** 地域福祉課高齢者支援グループ(☎84-3312)

**はなカフェ**

**と き** 10月7日(金)、21日(金)

午後1時30分～3時30分

**ところ** 老人福祉関センター

**問合先** はなの家(☎96-0217)

第2回クッブカップinかめやま  
&わくわく木工工作

農林振興課農林政策グループ  
(☎84-5068)

クッブは、スウェーデン発祥の薪投げゲームです。木を交互に投げ相手のクッブを倒し、最後にキングを倒したチームの勝ちです。子どもから高齢者まで楽しむことのできるニュースポーツに参加してみませんか？

**と き** 10月15日(土)

午前10時～正午

**ところ** 観音山公園「ふれあい広場」  
(雨天中止)

**対象者** 市内に在住する小学生とその保護者

**定 員** 4組(申込者多数の場合は抽選)

**参加費** 無料

※木工工作は各組で1個

**持ち物など** 飲み物、軍手、運動靴

**申込期間** 10月3日(月)～7日(金)

**申込方法** 農林振興課農林政策グループへ電話でお申し込みください。



第12回亀山市脳卒中市民講座  
～脳卒中の事をもっと知りたい～

健康政策課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

脳卒中専門医や理学療法士による講演を行います。また、講演後に、参加者からの質問にお答えする時間を設けます。

**と き** 10月16日(日)

午後1時～

**ところ** 市文化会館大ホール

**入場料** 無料

※事前申し込み不要

**主 催** 鈴鹿回生病院

**後 援** 亀山市、亀山医師会、日本脳卒中協会

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所  
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度について、気軽にご相談ください(予約制)。

**と き** 10月20日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

**ところ** 西庁舎1階第4会議室

**申込方法** 日本年金機構津年金事務所へ電話(音声案内に従って①→②を選択)でお申し込みください。

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は委任状(様式は日本年金機構ホームページ[<https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

スラックライン・ロープワーク体験

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局(農林振興課農林政策グループ内 ☎84-5068)

秋の森林公園やまびこで、頭と感覚を研ぎ澄まして体と手先の運動をしましょう。スラックラインは、幅5cmのベルト状のラインの上でバランスを楽しむ遊びです。また、ロープワークは、林業だけでなく、身を守るためや普段の暮らしでも使えます。

**と き** 10月22日(土)

午前10時～正午

**ところ** 森林公園やまびこ

※雨天時は林業総合センター

**講 師** 黒滝skyteam

**対象者** 市内に在住する人

**定 員** 30人(申込者多数の場合は抽選)

**参加費** 無料

**持ち物など** 帽子、運動靴、飲み物、けがや虫刺され等の予防に適した服装

**申込期間** 10月3日(月)～12日(水)

**申込方法** 農林振興課農林政策グループへ電話でお申し込みください。





## 第51回三重県植木まつり

三重県花植木振興会事務局  
(県農林水産部農産園芸課内  
☎059-224-2808)

県内の植木生産者が、消費者との交流と植木産地のPRを目的として開催します。ぜひ、ご来場ください。

と き 10月29日(土)、30日(日)  
午前9時～午後4時

ところ 鈴鹿フラワーパーク  
(鈴鹿市加佐登町1690-1)

内 容 植木の展示、販売およびプロの方による育て方教室、地元産品の販売、エコハンギングバスケットと寄せ植えの手作り体験教室

※各イベントは、天候などにより変更または中止となる場合があります。

### キッズエコハンギングバスケット作り

と き 両日とも午前11時～

※受付は午前9時～

対象者 小学生

定 員 各日30人(先着順)

参加費 無料

### 寄せ植え作り体験

と き 両日とも午後1時～

※受付は午前11時～

定 員 各日30人(先着順)

参加費 1,500円

## 福祉の就職フェアinみえ

(福)三重県社会福祉協議会  
三重県福祉人材センター  
(☎059-227-5160)

福祉・保育などの仕事をお探しの人を対象に、就職相談会を開催します。「おしえて福祉のこと」も実施予定です。

と き 10月30日(日)

第一部 午前10時30分～正午  
(21法人)

第二部 午後2時～3時30分  
(21法人)

ところ イオンモール津南3階イオンホール(津市高茶屋小森町145)

対象者 福祉・保育などの職場に就職希望または関心のある人

申込方法 特設サイトまたは三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(☎059-227-5160、FAX059-222-0170)へお申し込みください。

※当日参加も可



## 【鈴鹿高専】 親子でガラスづくり体験教室

鈴鹿工業高等専門学校総務課  
総務企画係(☎059-368-1717)

2022年を国際ガラス年とすることが国連で採択され、世界各国でさまざまな取り組みが行われています。

鈴鹿高専では、ガラスが果たしてきた役割を再認識するとともに、持続可能で平等な社会について考える機会とするため、ガラスアクセサリィを作る体験教室を開催します。

と き 11月5日(土)、6日(日)  
の午前・午後(計4回)

(午前の部)午前9時30分～正午  
(午後の部)午後1時30分～4時

対象者 中学1年生～3年生とその保護者

※保護者の参加は1人まで

定 員 各回3組(全12組)

※応募者多数の場合は、主催者側で調整する場合があります。

参加費 無料

申込期間 10月5日(水)～16日(日)

申込方法 鈴鹿工業高等専門学校ホームページ(URL:https://www.suzuka-ct.ac.jp/)から希望日時を選択し、お申し込みください。



## こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課  
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密

は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

と き 11月10日(木)  
午後1時30分～3時30分  
(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象者 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

参加費 無料

申込方法 県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。



## お知らせ

### 幹線林道(4路線)の通行 にご注意ください

農林振興課農林施設グループ  
(☎84-5082)

森林は樹木の根によって土壌が保持され、落葉や草などによって地表がおおわれているため、降雨などによる土壌の浸食や流出を抑え、山崩れを防いでいます。

しかし、近年、地球温暖化などの影響による、局地的な集中豪雨により、幹線林道でも倒木および土砂崩れが発生しています。

市では、安全・安心に通行できるよう、適時、倒木および土砂の撤去を行っていますが、いつ、災害が発生するか分かりません。

台風などによる降雨の影響が考えられる間は、幹線林道の不要不急の通行はできる限り避け、十分注意して通行してください。

### 幹線林道

▷鈴鹿南線(関町坂下～安坂山町)

※現在、路面崩落のため通行不可

▷安楽越線

(安坂山町～甲賀市土山町)

▷柚ノ木越線

(加太向井～津市芸濃町)

▷北在家中津川線

(加太北在家～加太市場)

## 10月は臓器移植普及月間です

健康政策課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

臓器移植は、病気などで臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみその回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器の提供者はもとより、広く社会に理解と支援があって成り立つ医療です。

私たち一人ひとりが、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひ、自身の意思を記入しておきましょう。

臓器移植について詳しくは、(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会(☎059-224-2333)へお問い合わせください。



## 10月は骨髄バンク推進月間です ～あなたの手から“いのちのバトン”～

健康政策課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

骨髄バンクは、白血病をはじめとする血液疾患などのため、骨髄移植などが必要な患者さんとそれを提供するドナーをつなぐ公的事业です。適合するドナーが見つかる確率は、兄弟姉妹で4分の1、血のつながっていない他人になると数百～数万分の1です。移植を希望するすべての患者さんがチャンスを得るためには、1人でも多くの人のドナー登録への協力が必要です。

この機会に、骨髄移植について考え、骨髄バンクのドナー登録をお願いします。

・三重県ホームページ

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/35218012631.htm>

・日本骨髄バンクホームページ

URL <https://www.jmdp.or.jp/>

## 10月1日から7日は 「公証週間」です 大切な契約や遺言は公証役場で

津合同公証役場

(☎059-228-9373)

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは、契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、後になって、契約した覚えがない、内容がおかしいなどということ、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな効力が認められており、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は無料です。また、その内容を他人に知られることは絶対にありません。

詳しくは、公証役場へお問い合わせください。

## 三重県最低賃金が改定されました

三重労働局賃金室

(☎059-226-2108)

三重県最低賃金は、令和4年10月1日から31円引き上げられて、時間額933円になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、三重県内で働くすべての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引き上げに向けた中小企業支援のための業務改

善助成金制度などの支援策がありますので、ぜひご活用ください。

## 相続登記はお済みですか？

津地方法務局不動産登記部門  
(☎059-228-4372)

不動産を相続した後、長期間相続登記をせずに放置しておくと、さまざまな問題が発生します。

- ①相続人にさらに相続が発生し、相続人の確定が難しくなる
- ②相続登記の手続き費用が高額になる
- ③不動産の売却やローンの手続きがすぐにできない
- ④不動産が適正に管理されず、荒れ地や空き家などが増え、環境が悪化する

大切な不動産を負担なく次世代へ引き継ぐために、相続登記の手続きを進めましょう。

※相続登記制度、法定相続情報証明制度および自筆証書遺言書保管制度について詳しくは、津地方法務局ホームページ([URL https://houmukyoku.moj.go.jp/tsu/page000177.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/tsu/page000177.html))をご覧ください。

## 一次救急当番医(10月分)変更のお知らせ

健康政策課 健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

広報かめやま9月16日号に掲載した一次救急当番医(10月分)について、下表のとおり変更となりましたのでお知らせします。

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 10日<br>(祝) | なかむら小児科<br>長明寺町304番地<br>☎84-0010 |
| 30日<br>(日) | 川口整形外科<br>野村四丁目4番19号<br>☎82-8721 |



## 各種検診・教室

### 認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター  
(☎96-8641)

と き 10月27日(木)

午後1時30分～3時

ところ 亀山市シルバー人材センター3階会議室

内 容 タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などについてご紹介します。

※使用方法などを同世代のサポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸・インターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意

申込方法 直接、(公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

※タブレットとは、コンピュータの入力装置の一つで、本体と液晶画面が一体の薄い板状になっていて、画面を直接タッチして操作する情報機器のことです。

### 助産師による授乳相談

子ども未来課母子保健グループ  
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

と き 10月31日(月)

①午前 9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定 員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 10月5日(水)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

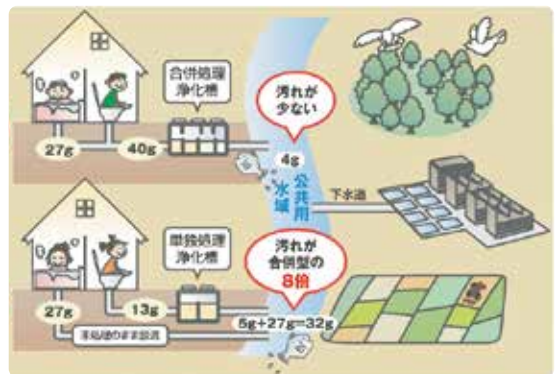
## 10月1日は浄化槽の日

### 「合併処理浄化槽」を設置しましょう！

浄化槽には、「合併処理浄化槽」と「単独処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理し、生活雑排水は未処理のまま放流するため、合併処理浄化槽と比べて、BOD(水の汚れ度合いを表す指標のひとつ)の値が8倍になります。

市では、水環境を守るため、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を勧めています。下水道事業の計画区域外など特定の地域における合併処理浄化槽への転換にあたっては、その設置等にかかる費用の一部を補助しています。

補助制度について詳しくは、下水道課下水道管理グループへお問い合わせください。



出典:環境省ホームページ

### 浄化槽を適正に管理しましょう！

浄化槽には3つの維持管理が必要です。管理を怠ると、悪臭が発生したり、汚れの多い水を放流することになります。そのため、浄化槽法で定期的な保守点検、清掃、法定検査が義務付けられています。

#### ①保守点検(年に3～4回)

浄化槽の機能を良好な状態で維持できるように、汚泥(微生物)や機器の点検、調整などを行います。

詳しくは、浄化槽保守点検業の登録業者へお問い合わせください。

##### ●保守点検業者についての問合せ先

鈴鹿地域防災総合事務所環境室環境課  
(☎059-382-8675)

#### ②清掃(年に1回、全ばっ気方式は6カ月に1回以上)

浄化槽内に溜まった汚泥等の引き抜きと機器類の洗浄などを行います。

浄化槽の清掃は、各地域の担当許可業者へ依頼してください。

##### ●担当許可業者についての問合せ先

環境課廃棄物対策グループ  
(☎82-8081)

#### ③法定検査(年に1回)

保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを総合的に判断します。県知事が指定した検査機関の実施する法定検査を受けてください。

##### ●法定検査についての問合せ先

(一財)三重県水質検査センター  
(☎059-213-0707)

問合せ 下水道課下水道管理グループ(☎97-0628)



## 栄養教室 (食生活改善推進員養成講座)

健康政策課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

地域で食生活を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員の養成講座を開催します。

と き

11月 8日(火)、15日(火)、  
12月 6日(火)、22日(木)、

令和5年1月12日(木)、18日(水)、  
31日(火) (全7回)

午前10時～午後3時30分  
(11月 8日のみ午前 9時30分  
～午後0時30分)

ところ あいあい2階栄養指導室

内 容 健康的な食環境づくりに  
関する講義と調理実習

対象者

・市内に住所を有する人で、原則

として全日程に参加できる人  
・講座終了後に地域での活動に参加  
する意思のある人

定 員 15人(先着順)

参加費 調理実習1回につき500  
円(材料代)

申込期限 10月31日(月)

申込方法 健康政策課健康づく  
りグループへ電話または直接お申  
し込みください。

## がん検診はお済みですか？

～10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です～

**問合先** 健康政策課  
健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

健康に過ごしていくためには、がん検診の受診が大切です。

市では、がん検診を実施していますので、4月以降まだ検診を受けていない人は、自身の健康管理のため  
に、ぜひ受診してください。

**検診の種類** 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん検診

**受診方法** 個別検診、集団検診または集団的個別検診

※対象者、自己負担金、実施医療機関、申込方法など詳しくは、「健康づくりのてびき」を  
ご覧いただくか、健康政策課健康づくりグループへお問い合わせください。

※受付を終了した検診もありますので、お申し込みの際にご確認ください。

<個別検診>

令和5年1月31日(火)まで(実施医療機関の診療日・診察時間内)

<集団検診、集団的個別検診>



| がん総合検診    |                             |                    |
|-----------|-----------------------------|--------------------|
| とき(午前のみ)  | 検診の種類                       | ところ                |
| 10月14日(金) | 胃がん<br>肺がん<br>大腸がん<br>前立腺がん | 関文化交流センター          |
| 10月21日(金) |                             | 鈴鹿馬子唄会館            |
| 10月21日(金) |                             | 関町北部ふれあい<br>交流センター |
| 11月16日(水) |                             | あいあい ★             |
| 11月25日(金) |                             | 川崎地区<br>コミュニティセンター |
| 11月30日(水) |                             | あいあい ★             |

★の日程は胃がん検診は不可

事前に申し込みが必要です。

検診の1週間前までに健康政策課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

●健康マイレージポイントの対象となります。  
詳しくは、市ホームページをご確認ください。

かめやま健康マイレージ

検索

| 乳がん検診     |       |          |      |  |
|-----------|-------|----------|------|--|
| とき        |       | 検診の種類    | ところ  |  |
| 11月11日(金) | 午前    | マンモグラフィ  | あいあい |  |
| 12月13日(火) | 午前    | 超音波(エコー) |      |  |
| 1月17日(火)  | 午前    | 超音波(エコー) |      |  |
| 1月24日(火)  | 午前    | マンモグラフィ  |      |  |
| 2月 3日(金)  | 午前    | 超音波(エコー) |      |  |
| 2月14日(火)  | 午前・午後 | マンモグラフィ  |      |  |
| 3月 7日(火)  | 午前・午後 | マンモグラフィ  |      |  |

| 子宮がん検診    |    |              |        |
|-----------|----|--------------|--------|
| とき        |    | 検診の種類        | ところ    |
| 10月31日(月) | 午後 | 子宮頸部の<br>細胞診 | 宮村産婦人科 |
| 11月28日(月) | 午後 |              |        |
| 12月26日(月) | 午後 |              |        |
| 1月30日(月)  | 午後 |              |        |

## ひとり親家庭のための 日商簿記初級講習

三重県母子・父子福祉センター  
(☎059-228-6298)

### と き

▷平日昼コース

11月4日～12月9日の毎週金曜日(全6回)

午前10時～午後3時

※1時間の昼休憩あり

▷平日夜コース

11月4日～12月13日の毎週火・金曜日(全12回)

午後6時30分～8時30分

ところ 三重県母子・父子福祉センター会議室(津市桜橋二丁目131)

内 容 簿記の基本原則、期中取引の処理、月次集計、日商簿記初級受験[任意]

対象者 県内に居住するひとり親家庭の親やその子ども(独身30歳まで)、寡婦

定 員 各コース10人

※初めて参加する人を優先します。

参加費 無料(テキスト代990円・検定料は自己負担)

申込期間 10月3日(月)～21日(金)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、三重県母子・父子福祉センター(〒514-0003 津市桜橋二丁目131 三重県社会福祉会館4階 FAX059-228-6301)へ郵送、ファクスまたは直接お申し込みください。

※申込書は、三重県母子・父子福祉センターホームページ(URL <https://sanboren.wixsite.com/3bosicenter/training>)からダウンロードしていただくか、電話でお問い合わせください。



## 募 集

### 亀山市シルバー人材センター 会員の募集

(公社)亀山市シルバー人材センター  
(☎82-8512)

市内に在住する60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集しています。

就業業種 草刈り、剪定、草取り、企業内清掃作業、企業内軽作業、家事援助サービス

### 入会説明会

直近の開催日時

10月5日(水)、19日(水)、

11月2日(水)、16日(水)、

12月7日(水)、21日(水)

午前10時～

ところ 亀山市シルバー人材センター2階会議室(東町一丁目1-7)

※事前の申し込みは不要

### インボイス制度等説明会の 参加者募集

鈴鹿税務署法人課税部門

(☎059-382-0618)

個人課税部門

(☎059-382-0353)

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が導入されます。事業者の皆さんに必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

と き 10月12日(水)

① 午前10時～11時

② 午後2時～3時30分

(消費税の仕組みから理解したい人は②がお勧めです)

ところ 鈴鹿税務署会議室  
(鈴鹿市神戸九丁目24-45)

定 員 各回18人(先着順)

申込期限 10月11日(火)

申込方法 鈴鹿税務署法人課税部門または個人課税部門へ電話または直接お申し込みください。

### 甲種防火管理者 資格取得講習会の受講者募集

消防本部予防課予防グループ  
(☎82-9492)

一定規模以上の店舗や工場などは、防火上必要な業務を行うため、防火管理者を選任することが義務付けられています。

と き 11月12日(土)、13日(日)

午前9時30分～午後4時

※2日間の受講が必要です。

受講料 4,000円(テキスト代含む)

### 申込期間

▷市内に在住・在勤する人

10月11日(火)～11月4日(金)

▷そのほかの人

10月24日(月)～11月4日(金)

※いずれも土・日曜日、祝日を除く  
午前9時～午後5時

### 再講習会の受講者募集

と き 11月25日(金)

午前9時～11時30分

対象者 収容人員300人以上の店舗や集会所などに置かれる甲種防火管理者

受講料 1,400円(テキスト代含む)

### 申込期間

▷市内に在住・在勤する人

10月24日(月)～11月18日(金)

▷そのほかの人

11月7日(月)～11月18日(金)

※いずれも土・日曜日、祝日を除く  
午前9時～午後5時

### 共通事項

ところ 亀山消防庁舎

定 員 30人(先着順)

申込方法 亀山消防庁舎または各分署にある申請書(消防本部ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、受講料を添えて、消防本部予防課予防グループへお申し込みください。

※申し込みには、証明写真(縦4cm×横3cm)が必要です。

※再講習会の受講者は、講習修了証の写しを添付してください。

うま

第16回美し国三重市町対抗  
駅伝選手選考に関する参考  
レース(小学生)出場者の募集

NPO法人亀山市スポーツ協会

(☎97-3686)

このレースでの記録は、令和5年  
2月19日(日)に開催される「第16  
回美し国三重市町対抗駅伝」の亀  
山市チーム選手選考(小学生男女2  
人ずつ)の参考とします。

と き 11月26日(土)

※雨天時は11月27日(日)に延期

※時間など詳しくは、申込者に後日  
連絡します。

ところ 西野公園運動広場

参加資格 市内に在住する小学5  
年生～6年生

種 目 男女ともに1,000m

参加費 無料

※主催者側で傷害保険に加入しま  
すが、保険の適用外は自己負担  
となります。

申込期限 11月9日(水)

申込方法 住所、氏名、年齢、性別、  
生年月日、学校名、学年、保護者  
氏名、電話番号を明記の上、次の  
申込先へファクスまたは郵送で  
お申し込みください。

申込先

NPO法人亀山市スポーツ協会

(FAX97-3695、〒519-0165

野村二丁目5-1)



10月の納期

(納期限・口座振替日)

10月31日(月)

市・県民税 第3期

国民健康保険税 第4期

介護保険料 第4期

後期高齢者医療保険料 第4期

市税などの納付は便利で確実  
な口座振替をお勧めします。

CATV



9月30日(金)～10月6日(木)

- ウイークリーかめやま
  - となりまち い・こ・か  
「伊賀上野 灯りと忍びの城下町  
(伊賀市)」  
「信楽陶器まつり(甲賀市)」
  - エンドコーナー  
「みずきが丘道伯幼稚園①」

10月7日(金)～13日(木)

- ウイークリーかめやま
  - かめやま情報BOX  
「『10月は食品ロス削減月間』みんなで  
食品ロスを減らす行動に取り組もう!」
  - お知らせ  
「亀山駅西駐輪場が利用できます」
  - エンドコーナー  
「みずきが丘道伯幼稚園②」

※午前6時から深夜0時まで、30  
分番組(文字情報を含む)を繰  
り返し放送しています。なお、  
放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

参加費 無料

出張介護予防教室の参加者募集

| と き       | ところ       | 担当事業所名   | 内容(変更することがあります)                 |
|-----------|-----------|----------|---------------------------------|
| 10月24日(月) | あいあい      | 安全の里     | 軽体操、レクリエーションなど                  |
| 10月31日(月) | あいあい      | 野村きぼう苑   | いつでもどこでも一人でできる介護予防<br>「セラバンド体操」 |
| 11月 8日(火) | あいあい      | 亀山老人保健施設 | 自宅でできる介護予防                      |
| 11月 9日(水) | 老人福祉関センター | 安全の里     | 軽体操、レクリエーションなど                  |
| 11月14日(月) | あいあい      | 亀山老人保健施設 | 自宅でできる介護予防                      |

※あいあい：1階集団指導室、老人福祉関センター：2階大集会室

時 間 午後1時30分～3時

対象者 市内に在住する65歳以上で、  
介護予防に関心のある人

定 員 各日10人(先着順)

最少催行人数 各日5人

持ち物など 飲み物、動きやすい服装

申込期限 各開催日の3営業日前

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接  
お申し込みください。

問合せ 地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)



## 図書館だより(10月)

市立図書館(☎82-0542)  
関図書室 (☎96-1036)



### 関おはなし会

10月12日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

### たんぽぽの会の紙芝居会

10月19日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

関図書室は、通常通り利用できます。

開室時間 午前9時～午後4時30分

休館日 10月 3日(月)、11日(火)、17日(月)、  
24日(月)、28日(金)、31日(月)

### 新図書館への移転準備のため令和5年1月25日(水)まで休館中です

- 市立図書館の図書資料の返却がお済みでない方は、速やかに返却をお願いします。  
返却は、夜間/休日返却口(返却ポスト)をご利用ください。

### ありがとう図書館！新図書館に夢をのせて ～42年間の歴史に幕～

7月31日からスタートした「ありがとう図書館」イベントには、たくさんの方にご来館いただきました。

イベント期間中にはさまざまな催しを行い、8月31日、市立図書館は、42年の歴史に幕を下ろしました。

令和5年1月26日(木)の新図書館の開館を楽しみにしてください。



琴の音色にのせて  
絵本の読み語り



あかちゃんタイム



絵本の読み語り



8月31日最終日のイベントの様子

## 歴史博物館だより(10月)

歴史博物館(☎83-3000)



### <常設展示室>

#### 常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、  
時代を追って展示

#### 常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその  
介助者は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

#### 第39回企画展「通い徳利のひとりごと」

と き 10月1日(土)～12月11日(日)

内 容 博物館には、市内で使われていた通い徳利(酒や醤油などの計り売りの際に貸し出された容器)が数多く収蔵されています。これらの通い徳利を通して、市域の酒や醤油の醸造場の歴史をひもときます。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までをお願いします)

※休館日…毎週火曜日

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

亀山市歴史博物館

検索



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

## ぼっかぽかの会 障害基礎年金勉強会

障害基礎年金は、受給できるか否かで将来のお子さんの生活プランが大きく変わります。知的障害のある人の場合は、20歳から受給することができます。受給するためには申請が必要です。一緒に勉強しましょう。

と き 10月12日(水)  
午前10時～正午

ところ 亀山市社会福祉センター  
3階集会室

講 師 社会保険労務士・みえ障害年金相談 伊藤 博康さん

定 員 30人(先着順)

参加費 1,000円

申込・問合先 ぼっかぽかの会  
(浜野 ☎090-4791-3801  
✉y\_hamano@kpa.biglobe.ne.jp)

## 亀山市民スポーツ大会 「ダンススポーツフェスティバル」

と き 10月16日(日)  
午後1時～4時

※開場は午後0時30分

ところ 関B & G海洋センター体育館

参加費 500円

問合先 亀山市ダンススポーツ連盟  
(竹下 ☎090-1230-9367)

## 「亀山宿語り部」の楽しい話

と き 10月20日(木)  
午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内 容 峯城物語  
(語り部 小川美佐子さん)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 亀山宿語り部の会  
(尾崎 ☎090-1503-1807)

## 石綿作業主任者技能講習 (国家資格)受講者の募集

と き 10月29日(土)、30日(日)  
(1日目)午前9時～午後4時50分  
(2日目)午前9時～午後3時30分

※2日間の受講が必要です。

※受付は午前8時30分～

ところ 亀山建労会館2階  
(栄町1488-69)

定 員 40人(先着順)

※定員に達しない場合、中止となることがあります。

受講料 11,500円(テキスト代含む)

申込期限 10月26日(水)

申込方法 三重県建設労働組合亀山支部へ電話または直接お申し込みください。

問合先 三重県建設労働組合亀山支部(佐藤 ☎83-2500)

## 日頃の疲れを癒し、冬に向けて 「薬膳料理」を作ろう!

実りの秋を満喫し、風邪などひきやすい冬に向けて、健康な身体づくりを始めましょう!

と き 10月29日(土)  
午前9時～正午

ところ 青少年研修センター 1階調理室

内 容 秋の実りを感じる食材で「薬膳料理」を作る

参加費 1,500円(会場費・食材費)

定 員 15人(先着順)

持ち物 エプロン、三角巾、布きん(2枚)、持ち帰り容器、マスク

申込先 薬草・野草の会  
(中嶋 ☎090-7438-0196)

## 関宿案内ボランティアの会 ボランティアガイド募集

関宿を訪れる多くの観光客や市民の方々に案内していただくボランティアガイドを募集しています。

活動内容

▷重要伝統的建造物群保存地区である関宿の案内

▷関宿の歴史等に関する勉強会(月1回)

▷関宿で開催されるイベント等のお手伝い

応募資格 原則として市内在住の18歳以上で関宿のまちなみや歴史に関心がある人や、観光客におもてなしをしたいと思っている人

応募方法 関宿案内ボランティアの会事務局へ電話または直接お申し込みください。

問合先 関宿案内ボランティアの会事務局(関宿旅籠玉屋歴史資料館内 ☎96-0468)



## 令和4年交通事故発生状況

(8月末現在 [暫定]・亀山署管内)



| 人身事故     | 死亡者        |
|----------|------------|
| 49件(+5件) | 0件(-1件)    |
| 負傷者      | 物損事故       |
| 63件(+3件) | 730件(+11件) |

※( )内は前年同期比の増減数

亀山警察署 (☎82-0110)

## 「毎月11日は横断歩道“SOS”の日」

### 歩行者の皆さん

- ・近くに横断歩道があるところでは横断歩道を渡りましょう。
- ・横断歩道を渡る時には、自らの安全を守るため次の行動に気を付けましょう。
  - ▷手を上げる、運転者に顔を向けるなどして運転者に横断する意思を伝える
  - ▷左右の安全を確認してから横断を始める
  - ▷横断中も周りに気をつける

### ドライバーの皆さん

- ・横断しようとする歩行者がいたら、手前で必ず一時停止して、歩行者を安全に横断させましょう。
- ・横断歩道は、歩行者が優先です。





9/2

## 子育て講座 「防災を日常に! ~災害!どうやって身を守る!?~」

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」で、子育て世帯を対象に、災害時の行動や備えについて学ぶ講座が開かれました。当日は、未就学児とその保護者34人が参加し、市防災安全グループ職員から、地震が起きたときの身の守り方や持ち出し袋の準備などについて話を聞いたあと、自宅周辺のハザードマップを用いて、被害想定などを各自で確認していました。



9/10

## 森の恵みのプレイパーク

安坂山町地内で、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による「森の恵みのプレイパーク」が行われました。市内から9組29人の家族が参加し、「カンナくず」を使った縄(なわ)ない体験や丸太切り体験など10種類の体験コーナーを楽しむ姿が見られました。

9/17

## カメジョブ キッズ2022

亀山西小学校と市内の事業所で、亀山商工会議所青年部による「カメジョブ キッズ2022」が開かれました。小学生約180人がさまざまな職業を体験し、給料として受け取った専用通貨「カーツ」を用いて、買い物やゲームを楽しみました。



9月の敬老の日になみ、市内最高齢者や白寿(9月1日時点で99歳)を迎えた高齢者と長寿のお祝いをしました。

祝い状と祝い品を受けられた〈市内最高齢者(104歳:大正7年3月生まれ)〉  
安田とと子さん(安知本町)



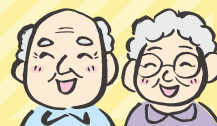
<白寿(99歳)>

一見ふさをさん(能褒野町)  
伊藤ハシノさん(安知本町)  
小林ウメ子さん(御幸町)  
坂さくゑさん(関町木崎)  
坂倉梅子さん(御幸町)

澤田こうさん(加太神武)  
澤村りゑ子さん(布気町)  
末松あや子さん(北山町)  
曾我俊一さん(関町鷺山)  
西川みつ子さん(田村町)

橋本 芳さん(市ヶ坂町)  
平松コトさん(関町木崎)  
松田 榮さん(西丸町)  
(50音順)

※氏名掲載についてご了解いただいた人のみ掲載しています。





# かめやま 見てある記



## 心に響いた、子どもたちの歌声

広報サポーター 磯崎 春菜さん

今回は、地域で長年活動が続けている「亀山少年少女合唱団」の皆さん取材しました。

合唱団は、小学生から高校生までの子どもたちで構成されていて、童謡フェスタやさいまつコンサートなどの市内行事に出演するほか、イベントや敬老会で合唱を披露しています。

3年ぶりの定期演奏会に向けた練習の合い間に話を伺うと、子どもたちからは「コロナ禍で歌う機会が少なかったけど、やっぱり歌は楽しい」という声を多く聞くことができました。実際に子どもたちの歌声を聞くと心地よく感じるとともに、子どもたちのキラキラした笑顔がとても印象的でした。

一方、講師や保護者の皆さんからは、コロナ禍での活動のための工夫について話を伺うことができました。例えば、声がこもらないような手作りマス



クを作成したり、人同士の距離を確保してお稽古したりするなど、みんなで知恵を出し合って、工夫しながら活動しているということでした。

9月10日には第35回定期演奏会が無事に開催され、多くの方に歌声を届けることができましたと関係者の方から喜びの報告を受けました。

今回の取材で、異年齢の子どもたちが交流しながら、生き生きと歌い、周囲の大人も団結して活動をサポートしている姿を目の当たりにして、『楽しむ』ことの大切さをあらためて感じました。今後も、子どもも大人も輝く亀山少年少女合唱団の活動を応援していきたいと思います！

# ハローキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



佐々木

晴大 くん(左) 令和元年5月生まれ  
陽大 くん(右) 令和3年11月生まれ

いつまでも仲良しでいてね



井上

恵菜 ちゃん(上) 平成31年1月生まれ  
麻利 ちゃん(下) 令和4年5月生まれ

いつもニコニコ えまちゃん♡まりちゃん♡